

千葉県福祉サービス第三者評価の評価票
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成26年8月7日(木)～平成27年2月5日(木)

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク川間保育園 アスク 川間保育園		
所 在 地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎853-1		
交通手段	東武野田線 川間駅北口徒歩5分		
電 話	04-7127-1515	FAX	04-7127-1519
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kawama/		
経 営 法 人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 9月15日現在
	定員	6	10	10	11	11	12	60	
実数	9	15	16	16	16	17	89		
敷地面積	3,212.83㎡				保育面積		411.15㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルより管理								
食事	「昼食給食」 「延長保育補食・夕食」を提供								
利用時間	月曜日～金曜日 7時～20時								
休 日	日曜日、祭日、年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	世帯間交流事業								
保護者会活動	保護者会はありません。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	8	21	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	2名
	1	15	1	・9:00~16:00
	栄養士	保健師	調理員	・8:30~16:30
	1		3	
	事務員	その他専門職員		
			合 計	
			21	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所に申し込みをします。 ＜お問い合わせ＞野田市児童家庭部保育課保育係 電話 04-7125-1111（内線：2175・2149）	
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で昼間子どもの保育ができない場合で、かつ、同居の親族やその他の者が保育できない場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし、日曜日・祝日・年末年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入園となり受付は入園希望日の前日10日までです。	
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は別途料金がかかります。具体的には野田市役所へお問い合わせください。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。	
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月400円をいただきます。	
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・アスク川間保育園 ＜受付＞：主任保育士 ＜解決責任者＞：保育園長 ・野田市児童家庭部保育課 ・(株)日本保育サービス事業本部
	第三者委員の設置	坂本 滋子 ・ 喜多 知恵子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(株) 日本保育サービス</p> <p>●運営理念●</p> <p>1.安全&安心を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>2.お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園などと異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が1日楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさんくれるような保育を目指します。</p> <p>3.利用者（利用者・保護者ともに）のニーズにあった質の高いサービスを提供 育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長・休日保育に加え、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応える為の一時預かりまで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。（アスク川間保育園では一時保育は行っていません。）</p> <p>●園目標●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話をしっかり聞ける子 ・元気よく挨拶が出来る子 ・心豊かな子(優しい子・思いやりのある子・勇気のある子・素直な子・感動を共有できる子)
<p>特 徴</p>	<p>東武アーバンパークライン(東武野田線) 川間駅北口より徒歩5分のスーパー2階に位置し、通勤にも買い物にも便利な環境です。アスク川間保育園は、子どもの「生きる力」を育むべくお子様一人一人の年齢や発育に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>●延長保育実施 基本保育時間 : 7時～18時 延長保育時間 : 18時～20時</p> <p>●補食・夕食のサービスの提供 18時～19時(補食提供) 19時～20時(夕食提供)</p> <p>●オリジナルプログラムの提供 ＜英語・リトミック・体操・すぷらうと＞ 自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとの触れ合いを通して英語に親しむ英語プログラム、園で行うプログラムに加えて、ご家庭でも楽しめる知育プログラム(絵本の世界から展開される知育プログラム)すぷらうと、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 明るく清潔で整理整頓された園舎で子ども達は伸び伸び成長しています。
<ul style="list-style-type: none">・ スーパーマーケットの2階という立地ですが、保育室は明るく清潔で室内は低い間仕切りで遊びと生活の場を仕切る工夫がされています。・ 子ども達は自然に挨拶し、生活や遊びの中で活発に会話をしたり活動する姿が見られました。
2, 「食育」の取り組みで親子の食への理解が深められています。
<ul style="list-style-type: none">・ 年齢ごとに食育計画を作成し、子ども達がクッキング保育で小松菜おにぎりやパンケーキ等を作り、調理して食べることで食への関心を高めています。・ プランターを利用した野菜づくりに取り組み、収穫した食材を玄関に置いて保護者に見てもらうことで、子どもや保育士とのコミュニケーションの場ともなっています。・ 食育の可視化に力点を置き、壁面を使った大きな「フォトニュース」で子ども達の食育活動を保護者に伝えて関心を高めています。
3, 常勤の看護師・保育士・栄養士が園長・主任保育士のリーダーシップのもと、チームワークで保育の質の向上に努めています。
<ul style="list-style-type: none">・ 看護師が常勤して、その専門的な技能・知識・視点で保育の場で活躍しています。また、日常的な看護の仕事に加えて、園内・園外の研修の講師、保護者の相談相手、未満児保育への参加など多面的に活躍しています。・ 「報告・連絡・相談」の“報・連・相”が徹底され、協力体制のもとで職員のコミュニケーションの良さが見られました。
4, 保護者の利用満足度が高く、信頼関係が築かれています。
<ul style="list-style-type: none">・ 保護者アンケートの各項目にわたって、肯定的な意見がほぼ90%台と高く、記述された意見も相対的に満足しているものが多く、保護者との信頼関係が伺えます。
5, 同じグループが運営する近隣の園との連携がはかられています。
<ul style="list-style-type: none">・ (株)日本保育サービスの運営するアスク七光台保育園と連携して、保育士の相互応援体制や畑を借りての野菜栽培と自然の中での遊びを楽しむなど、グループ経営の強みを生かして取り組んでいます。今後更に運営本部、エリアマネージャー制、園のそれぞれの役割、機能強化を期待します。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 隣接の空きスペースを借りて有効活用されることが望めます。
<ul style="list-style-type: none">・ 同じフロアに大きな空きスペースがあります。このスペースに教材室や物置、プレイルームなどができれば、少し手狭な事務室の拡大、休憩室などの整備ができ、よりよい保育環境が実現できると思われます。空きスペースの有効活用で避難通路も確保できます。
2, 地域の子育て支援、子どもの運動遊びの充実に向け、ひと工夫が望めます。
<ul style="list-style-type: none">・ 園と園庭の実状からみて、制約があることは理解します。こうした環境にあって、子どもの運動遊びに「幼児期運動指針」なども参考に計画的に取り組むことを望みます。また、地域との交流のために看護師・保育士による講座やコンサルティング活動で交流の輪を広げて行くことを期待します。
3, 防災体制を抜本的に見直すことを期待します。
<ul style="list-style-type: none">・ 運営本部の防災マニュアルにもとづいて防災対策が整備され、消防署との協力体制もはかられ訓練も行われています。保護者への緊急連絡システムもあります。スーパーマーケットの2階という特異な立地ですので、子どもの安全第一の視点で1階への脱出路として階段以外の手段(滑り台や脱出シュートなど)や煙対策が必要と考えられます。消防士や防災システムの専門家も加えて検討し、園独自の防災マニュアルを作成されることが望めます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受審し、改善すべき点が明確になりましたので、職員との話し合いを密にし、保育の向上に努めて参ります。

また、災害時(火災・地震)等の避難については、毎年の課題になっていますが、室内外の危険箇所の再確認をすると共に消防署の方との連携、相談を密にし、安全かつ速やかに避難できる体制の確保に努めていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5		
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。			4		
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5		
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6		
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		災害対策	29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4					
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				128	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株)日本保育サービス(以下「運営本部」と記す)の運営理念・保育の理念・基本方針が保育園業務マニュアルに明記されています。 ・ 園の目標が「入園のしおり」「園だより」などで明らかにされています。 ・ 保育の理念・目標で目指す方向性が読み取れます。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営理念・保育理念、園の目標は玄関ロビー、各保育室に掲示し、職員・保護者に周知し、理念や基本方針を職員会議や昼礼で確認し共有化を図っています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「入園のご案内(重要事項説明書)」を入園時に保護者全員に配布し説明されています。 ・ 途中入園の保護者には、事前面接で配布し説明されています。 ・ 「園だより」に運営理念・園目標を掲載しています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園独自の事業計画が作成されています。職員との話し合いを通じて反省・改善がはかられ、重要事項が明確化されています。 ・ 「中期計画」は、今年度が初年度であり、今後の活用が期待されます。 ・ 運営本部の中長期計画で課題が明らかにされています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部の園長会議で決定された方針や課題は職員会議や昼礼で報告・周知されています。 ・ 事業計画書も全職員に回覧して周知されています。 	

評価項目	標準項目
<p>6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・方針・園目標の確認を職員会議や昼礼で行い、日々の保育の見直しをはかっています。 ・ 「階層別研修(必修)」と「個別研修計画(自由選択)」で個別研修計画を年2回作成しています。 ・ 「アクシデントレポート」を活用して「かみつき防止」「転倒予防」などの事故を防ぐ意識を高めています。 ・ 「昇格・賞与査定」は結果を丁寧にフィードバックすることで納得が得られるように努められています。 	
<p>7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルで社会的規範・倫理が明記され、全職員に周知されています。 ・ 運営本部にコンプライアンス委員会が設置されています。 ・ 保育園業務マニュアルに個人情報保護規定があり、職員会議・昼礼で全員に周知されています。 ・ 個人情報に関わる書類は、カギの掛かる棚に保管し管理されています。 	
<p>8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事方針は保育園業務マニュアルで明らかにされ、人材育成方針は運営本部で作成されています。 ・ 園の職務分担表が作成され、全職員の役割を明確にしています。 ・ 年2回自己査定にもとづき、園長・エリアマネージャー・代表の協議で評価が行われ、結果は園長が面談でフィードバックしています。 	
<p>9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シフト勤務で要員をやりくりして職員の協力で休日・休暇・時間外・休憩など取得されています。休憩室の設置が望まれます。 ・ 福利厚生も利用しやすい施設との契約、会社負担の懇親食事会などを活用してチームワーク作りに努められています。育児期間の短時間勤務も実施されています。 	

評価項目	標準項目
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 必修の「階層別研修」と自由選抜の研修・社外研修などで「個人別研修計画」を作成し、人材育成に努めています。選択制の海外研修(ニュージーランド)があり、園からも参加しました。 ・ 園内研修は月ごとに「虐待への対応」「感染症対策」「AEDの使い方」などテーマを決めて実施されています。 	
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの自由な意志を尊重した保育が行われています。 ・ 虐待への対処は園内研修を行うとともに日頃の職員の連携がとられ、野田市、児童相談所、保健センターなどとの体制も整えられています。 	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに明記された個人情報保護規程を玄関ロビーに掲示して周知しています。 ・ 研修は職員会議や昼礼を利用しての話し合いや勉強会が行われています。 ・ 児童票などの開示請求への対応は行っていますが、請求はありません。 	
13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 行事ごとに保護者アンケートを取り、要望・意見をまとめ、運営に反映されています。 ・ 個人面談やクラス懇談会での悩み相談、要望などは、面談シートに記録し保管されています。 ・ 苦情への対応も運営本部の方針にもとづいて掲示されています。 	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルにもとづき、苦情や意見・要望を受け付ける仕組みがあります。 ・ 「ご意見箱」に設置、「クレーム受理票表」での解決も行われています。 ・ 苦情受付の窓口などを明記して掲示しています。運営本部の「苦情解決に関する要綱」にもとづき整備し、苦情処理と保育園への一般的意見要望・相談とは切り離して処理することが望まれます。 	

評価項目	標準項目
15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程、指導計画等の評価、見直しが行われています。 ・ 自己評価を昨年度の評価方法を踏まえ、子ども・保護者を課題にあげ、職員間の関係について評価項目を整理して行われています。また、中長期計画においても保育の質向上に努められています。 ・ 第三者評価を毎年受け、評価結果を保育園運営に生かし、質の向上に努めると共に、結果を公表(事務室内での掲示、ホームページへの掲載)されています。 	
16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部に全園共通の「保育園業務マニュアル(園運営、保育業務、保護者対応など)」や衛生、感染症、個人情報、虐待対応、災害時対応及び消防訓練等の各種マニュアルが整備され、業務の基本や手順が明確になっており、年度末に職員の意見を反映した見直しが行われています。 ・ 園独自のおむつ交換、給食、授乳用マニュアルも作成されており、随時職員会議で読み合わせ、話し合い、見直されています。 ・ これらのマニュアルは事務室に備えられ、随時閲覧確認できるようになっています。 	
17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部のホームページに概要、問い合わせ等が掲載され、随時、見学や問い合わせに対応されています。 ・ 見学者には「アスク川間保育園ご案内」のパンフレットを渡し、施設や保育の様子などを案内し、質問にも丁寧に対応されています。また、見学者カードで感想やニーズの把握を行っています。 	
18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園説明会で「入園のご案内(重要事項説明書)」を配布し、運営及び保育理念、保育内容及び基本的ルールを保護者に説明されています。 ・ 全体的な説明後、担当保育士が個別に面談を実施し、入園前面談シート(健康、食事、睡眠等の把握、理念・保育等の説明内容への同意)に記録されています。 ・ 「入園のご案内(重要事項説明書)」は分かり易く作成されていますが、育児相談、保育内容に関する相談と苦情について区別し記載されることが求められます。 	
19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は、運営理念、保育理念、園目標及び発達過程、ねらい、内容等が組み込まれ、昨年の評価反省、見直しを踏まえ、職員で話し合い共有理解し、園長責任の下に作成されています。 ・ 運営理念、保育理念、を踏まえた園目標の設定の理由や内容を分かりやすく表記し、園目標の道筋を明らかにすると共に、各種書類の表記を統一されることを期待します。 	

評価項目	標準項目
20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を踏まえて、年間、月、週の長期的及び短期的な計画が作成されています。 ・ 3歳未満児の個別計画が作成されています。 ・ 発達過程、季節の変化等を考慮しており、指導計画の実践を振り返り、改善に努められています。 ・ 「指導計画」の作成において、「保育所保育指針の解説書」を参考に具体的なねらいや活動内容の位置付け、養護と教育が環境構成のもと、総合的に展開等検討されることを期待します。 	
21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達段階に応じた玩具や牛乳パックを利用したパーテーション、手作りおもちゃ等が用意され、子どもが自由に取り出し遊べるように工夫されています。 ・ 登園後等に自由に遊ぶ時間や場が設けられています。また、園庭が狭いため戸外遊びを多くとる為、公園を利用して伸び伸びと自由に遊ぶ時間の確保に努められています。 ・ 子ども達の戸外遊びの様子を廊下の壁面に写真で掲示し、可視化に努められています。 ・ 園はスーパーマーケットの2階の立地条件にあり、駐車場を改修した限られた園庭であることから公園の活用がはかられていますが、子どもの運動量を総合的に増やす為に、例えば、隣接する空きスペースを借用し、プレイルームを設けられることを期待します。 ・ 運動遊びを総合的、継続的に展開するために、「幼児期運動指針」を参考に、年齢毎の運動遊びの計画を作成し、計画的に実施されることを期待します。 	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭が狭小の為、プランターを利用して野菜などを育てて、水やりや収穫をしたり、積極的に公園に出掛け四季の変化に触れ、体を動かし、遊びが楽しめるように工夫されています。 ・ 姉妹園のアスク七光台保育園の畑を借り、4・5歳児が電車で出掛け、サツマイモの苗植えや芋掘り、野菜の種まきや苗植えから収穫まで行い、自然に触れる取組みが行われています。 ・ 民生委員とクリスマス会や伝承遊び(あやとり、コマ、折り紙、かるた等)での触れ合いの機会が設けられています。 ・ 夏のお泊まり保育(4・5歳児)では、園に泊まり、カレーを作って食べる等の体験やお別れ遠足(5歳児)で動物園に電車で出掛ける等の社会体験が得られる機会が設けられています。 ・ 七夕、夏祭り、ハローウィン、伝承遊び、節分、お店屋さんごっこ等季節や時期、子どもの興味を考慮した行事を通して日常保育に変化や潤いを与える工夫が行われています。 	

評価項目	標準項目
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが「貸して」「ありがとう」「ごめんね」等の言葉を自然に言ったり、子どもの関係を良くする職員の適切な言葉掛けが行われています。また、気になる職員の言動については、園内研修で話し合いが行われ、その都度アドバイスもされています。 ・ けんかやトラブルが発生した時は適切に対応し、順番を守るなど社会的ルールが身につくように配慮されています。 ・ 3歳以上児は発達に応じ給食等の当番活動や、5歳児は掃除(靴箱、保育室、廊下)の手伝い、3歳未満児の着替えや昼寝の手伝いなど喜んで行動する姿が見られます。 ・ 朝夕の自由遊びの中で異年齢で遊んだり、3歳以上児で昼食や散歩等一緒に活動するなど、異年齢での交流が行われています。 	
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、障害児は在籍していませんが、発達障害の研修を積極的に受け、特性や対応を学び研修レポートを回覧し共有されています。 ・ 気になる子どもについては、職員会議や昼礼で報告し、情報の共有と対応が考えられ、必要に応じ運営本部の臨床心理アドバイザーの指導、助言を受け、保護者に適切な情報を伝える等の対応が行われています。 ・ 必要に応じて野田市相談支援センターの相談員のアドバイスを受けています。 	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間保育の引継ぎは、担任から遅番職員にひとり一人の状況を記録する「一日の記録」の書面で行い、伝え忘れがないように配慮されています。 ・ 子どもが安心して好きなコーナーで遊んだり、ゆったり過ごせるように配慮されています。長時間保育利用の子どもに18時以降は補食、19時以降は夕食が提供されています。 	

評価項目	標準項目
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の保護者との情報交換は、送迎時や3歳未満児は連絡ノート、3歳以上児は子どもの活動の様子をクラス前に掲示等で詳しく伝えられています。 ・ 個人面談(回)、懇談会(クラス年1回、全体年2回)保育参加(親子遠足、夏祭り、親子クッキング(5歳児)、一日保育士)、保育参観(運動会、発表会)、おしゃべりタイム等が実施されています。 ・ 保護者からの相談に応じ、内容によっては運営本部に報告し、対応されています。 ・ 幼保小連絡会(年2回)で職員の交流、情報共有がはかられています。 ・ 子どもの育ちを支える保育所保育要録を保護者に説明し、小学校に送付されています。 	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園専任の看護師が配置されており、保育士との連携のもと保育計画が作成されています。 ・ 発育測定(毎月)、健康診断(内科年2回、歯科年1回)を実施し、記録すると共に、保護者に書面で報告されています。 ・ 登園時、保育中の子どもの健康状態は保育日誌及び一日の記録に記載されています。 ・ 子どもの心身の状態には日々目を配り、不適切な兆候や虐待の疑いがある時は、園長、主任保育士に報告し、野田市児童家庭課、運営本部等に報告し、対応する体制が整っています。また、児童情報提供カード(欠席日数、理由、欠席の連絡等)をヶ月毎に報告、情報の共有化がされています。 	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育中に体調不良や怪我などが発生した場合は、必要に応じて保護者に連絡し、事務室兼医務室で様子を観察し状況に応じて受診する等の対応がされています。 ・ 園内で感染症が発生した場合には、衛生マニュアル、感染症マニュアルに基づき対応し、全職員及び保護者に掲示板、配布物で知らせ、ノロウイルス、インフルエンザ等の多数発生時には、嘱託医、野田市保育課、運営本部、保健所に報告し指示に従う等、迅速な対応がされています。 ・ 看護師の管理の下、救急箱は各クラス、事務室に備え、看護師による熱中症の対策や救急救命、AEDの使用法、下痢・嘔吐の処理方法などの研修を実施し、全職員が対応できるよう対策が講じられています。 ・ 現在、事務室兼医務室となっていますが、狭く医務室を兼ねるのは難しい現状にあることから、医務室の環境を整えることを期待します。 	

評価項目	標準項目
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育計画を年齢毎に食と健康、人間関係、文化、いのちの育ち、料理の5つの視点で作成し、評価、改善に努められています。 ・ 食育の一環として年齢に応じ食材の皮むきやプランター等で育てた野菜を使ってのクッキング保育(小松菜のおにぎり、パンケーキ、さつま芋の茶巾絞り等)を栄養士との協力のもと積極的に行っています。また、育てた野菜を給食に利用するなど野菜の栽培と食をつなぎ食農の視点から取り組まれています。 ・ 食の細かい子には量を減らしたり、体調不良の子どもへの配慮など個人差の応じ対応し、楽しく食事ができるように工夫されています。 ・ 食物アレルギー児の対応は「食物アレルギー提供マニュアル」により、医師の指示書のもと保護者からの食物アレルギー除去食申請書、除去食一覧表を踏まえ、除去食、代替食を提供し、保護者、担任保育士、栄養士の三者面談を行い、進行表に記録されています。 ・ 誤食防止のため、トレーの色や配膳する職員のエプロン、三角布の色を変えたり、各場面での声だし確認がされています。 	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園の立地条件上、窓のない保育室もありますが、空気清浄機を設置し、換気、風通し、採光等に留意されています。また、温度、湿度は午前午後の2回計測し保育日誌に記入されています。 ・ 保育室やトイレの掃除はチェックリストに記録し、玩具や絵本は消毒し消毒表に記録する等衛生管理に努められています。 ・ 給食室は、施設清掃記録、作業切り替え記録、衛生チェック表等に記録し、衛生管理に努められています。 ・ 「手洗いチェッカー」を使って手の洗い残しに気付くようにし、子ども職員も手洗い励行に努め、手拭きはペーパーにする等清潔を保つように配慮されています。 ・ 室内は整理整頓され、子どもが落ち着ける場や空間作りに留意されています。 	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに緊急時(怪我、病気、事故)の対応マニュアルがあり、事故発生時の緊急連絡フローを掲示し、全職員に周知されています。 ・ 運営本部に各園から選出された安全委員で構成する安全対策委員会があり、事故発生原因を分析し、事故防止対策が各園に周知され実施されています。 ・ 園内の危険箇所、消防設備(自己点検表)の点検を行い記録されています。 ・ 不審者等の対策として、セコムに加入しており、緊急対応の体制が整っています。散歩等で園外保育の際は保育者が蛍光色のウインドブレーカーを着用し、ココセコムを携帯し安全に留意されています。 ・ 不審者対応訓練は年1回、警察の立会のもと実施されています。 	

評価項目	標準項目
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マニュアルがあり、防災計画を作成し、職員の役割分担を決め園内に掲示し、周知されています。 ・ 避難訓練は毎月テーマ、時間を変えて実施し、年1回消防署員立会のもと訓練を行い、避難誘導、消火器の使い方などの指導を受けています。 ・ 防災の日には広域避難場所までの避難訓練を実施し、経路、所要時間等の確認が行われ、災害時には保護者に事前に登録していただいた保護者緊急連絡先に園専用の緊急時専用携帯電話で必要な情報を一斉にメール発信するシステムが整備されました。 ・ 園はスーパーマーケットの2階にあり、限られた階段での災害時の避難は困難が予想されます。立地条件の中で多くの子ども達の安全な避難方法について、例えば防災専門家、建築家などを交えた対策委員会でのアドバイスを受け、早急に対策を取られることを期待します。 	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野田市の「子育て支援情報」のパンフレットを配布し、情報の提供に努めています。 ・ 散歩で地域の方々と挨拶を交わしたり、民生委員など地域の人々との交流を行っています。 ・ 保育園は様々な専門職があり、看護師・保育士などによる講座やコンサルティング活動などで地域での交流の輪を広げて行くことを期待します。 	